

平成30年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成30年5月2日（水）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥
教育長職務代理者 北浦 秀樹
委 員 南 一早枝
委 員 畑谷 扶美
委 員 山下 潤一郎
委 員 中村 スザンナ
委 員 赤坂 敏明
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
教育部長 溝口 治
施設担当理事 福島 敏
文化財保護課長 大関 逸子
スポーツ推進担当理事 谷口 洋子
教育総務課長 檜葉 浩司
教育総務課教職員担当参事 十河 統治
教育総務課給食担当参事 藪 剛司
学校教育課長 木ノ元 直子
学校教育課人権教育担当参事 古谷 秋雄
青少年課長 山隅 唯文
スポーツ推進課長 山路 功三
生涯学習課課長 大引 要一
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 田倉 元
5. 本日の署名委員 委 員 山下 潤一郎

議事日程

(報告事項)

報告第 16 号 平成 30 年度海外・国内派遣事業計画について (学校教育課)

報告第 17 号 特認校学校見学会の開催について (学校教育課)

報告第 18 号 教育委員会後援申請について

報告第 19 号 教育委員会後援実施報告について

議案第 25 号 平成 31 年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について (学校教育課)

議案第 26 号 就学支援委員の任命について (学校教育課)

議案第 27 号 教育委員会表彰の被表彰者について (教育総務課)

(午後 2:00 開会)

奥教育長

ただ今から平成 30 年 5 月の定例教育委員会議を開催します。

本日は 2 名の方から傍聴の申込みがあります。許可したいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

よろしいですか。それでは傍聴を許可いたします。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は、山下委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは本日の審議に入ります前に、4 月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、畑谷委員は後ほど署名をお願いします。

奥教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

報告第 16 号「平成 30 年度海外・国内派遣事業計画について」を議題といたします。

木ノ元学校教育課長

当課における今年度の海外・国内派遣事業計画についてご報告します。

資料第 16 をご覧ください。日程については、例年どおり 7 月下旬から 8 月にかけて、7 事業を予定しています。昨年度より内容を変更しました 3 点を中心に説明させていただきます。

まず、1 点目は、上から 2 つ目、「オーストラリア・クイーンズランド州サンシャインコーストへの英語教育推進校生徒派遣事業」についてです。参加中学生が今年度より 2 名増の 5 名となり、昨年度は英語教育推進校の長南中学校より選定していましたが、今年度は各中学校 1 名の参加とし、公募いたします。

2 点目は、上から 4 つ目、「中国宝山区泉佐野市友好都市サッカー交流事業」です。昨年度は、静岡県裾野市へ赴き、サッカーを通じた子どもたちの交流事業として実施しました。今年度は、友好都市である中国上海市宝山区への派遣を予定し、市内中学校から公募を行い、22 名の参加を予定しています。

3 点目は、下から 2 つ目、「被災地訪問事業」です。昨年度は、本市に在住する少年消防クラブ生を中心に福島県相馬市を訪問いたしました。今年度は、本市と特産品協定を締結しております熊本県宇土市への訪問を予定し、昨年同様、少年消防クラブ生を中心に、消防団員の方々にも参画を依頼し、ご協力をいただくことになっております。

昨年からの変更点は以上です。

なお、青少年海外研修事業、中国宝山区へのサッカー交流事業、体力向上プログラム推進校スポーツ交流事業、被災地訪問事業の 4 事業につきましては、教育委員の皆さま方のご参加をお願いいたします。昨年同様今年度におきましても当該事業へのご理解を賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

以上です。

奥教育長

只今の報告で、ご質問ご意見ございましたら、よろしくおねがいします。

委員の皆様方にご協力いただくわけですが、どうぞよろしく願います。

北浦委員

モンゴルは、例年、教育委員が同行しますが、今年には行かなくていいということですね。

あと、サッカーについてですが、全中学校で生徒 22 名ということで、行きたいという人を募るのかもしれませんが、やはり技術的に優れた人を選んでチームを作るということですか。

木ノ元学校教育課長

5 月 7 日の校園長会議において、各中学校の校長に申込みの集約を依頼することになっております。従いまして、サッカーをしている生徒さんが興味を持ち、参加を希望されましたら、学校長を通じて、市教委に申込書を提出していただくこととなります。その後、市教委で面接等を行ったうえで、参加者を決定する予定です。

北浦委員

面接をされるということですが、せっかく派遣するのですから、強いチームを送りたいですね。勿論、技術的な審査もされるのですね。

木ノ元学校教育課長

作文と面接の審査を行ったうえで、本人の積極的な取り組み姿勢や、そういったところを総合的に考慮して、選考いたします。

併せまして、随行のほうに市教委3名が入っているところですが、こちらのほうは、学校教育課の参事1名と、他の2名につきましては、市職員でプロ級の活躍をされている男性職員が2名おりますので、随行してもらい、現地でもサッカーを通じた交流事業への協力をお願いする予定です。

山下委員

オーストラリア・クイーンズランド州サンシャインコーストですけれども、最初の青少年海外研修事業のところに、教育委員1名と書いているのですが、この下の英語教育推進事業の8日間の方が、教育委員1名ですね。

木ノ元学校教育課長

そうですね。2つ目の英語教育推進事業の方になります。

奥教育長

中学生と共に帰ってくるということですね。

山下委員

教育委員の隣に水道事業管理者とあるのですが、何か水道事業との絡みがあって、行かれるのでしょうか。それと、水道事業管理者は市長ではなかったでしょうか。

溝口教育部長

これは、水道事業とは全く関係ございません。特別職に交流事業へ参画してほしいという市長の意向がございまして、今回は、教育長でなく、水道事業管理者にということでしたので、このような形でお願いしております。

また、おっしゃるように、水道事業管理者は元々市長が兼ねていたのですが、昨年度から、特別職として水道事業者が新設されまして、市長から選任されました元部長級職員が就任しております。

赤坂委員

オーストラリアの現地では、サンシャインコーストの役所や学校など、公的な機関を表敬訪問したり、見学をしたりするのですが、その際、向こうの教育関係の職員さん、あるいは議員さんが対応くださり、教育的見地から色々話をしたりします。去年は副市長さんが代表として挨拶されたりしたのですが、今年は水道事業管理者さんがそういう役目を担うということで理解してよろしいですか。

木ノ元学校教育課長

はい、そうです。

赤坂委員

いろいろ教育的な話がでてくると、そのへんの対応が心配だと思うのですが。

溝口教育部長

市を代表する場合、市長が行けなかったら、特別職の副市長ということでしたが、先ほど申し上げたように特別職として水道事業管理者という役職が新設されましたので、今回は、特別職の中の一員である水道事業管理者にお願いするということになっております。

もちろん、担当分野的には全く別になっておりますけれども、市を代表する立場として、特別職の水道事業管理者に、今回はお願いしているということでご理解いただきたいと思います。

中村委員

現地でも、通訳を通して相手さんに、そういう説明をしてくださるという前提ですね。

木ノ元学校教育課長

はい、そのつもりです。

赤坂委員

少し心配な面もあると思いますが、頑張ってくださいと思います。

奥教育長

私どものほうから管理者に、本市の教育の実情をしっかりと話させていただきます。

青少年海外研修は、英語の研修が主たる目的なのですが、代表団が訪問することで、教育だけではなく、今後、他の分野の交流に広がるきっかけになることもありますので、特別職という立場で行っていただくということで、ご理解よろしくおねがいします。

他ございませんか。

無いようですので、以上で報告第16号を終わります。

続いて、報告第17号「特認校学校見学会の開催について」を議題とします。木ノ元課長から報告をお願いします。

木ノ元学校教育課長

泉佐野市におきましては、特色ある学校方針を展開している特認校の小学校が三つございます。一つは大木小学校、二つ目に第三小学校、三つ目に佐野台小学校です。

例年10月下旬に学校説明会及び見学会を開催しているところではございますが、夏の時期、6月から7月にかけても、来年度就学あるいは転入学を予定している子どもたち及び、保護者の方々

に、具体的な学校の取組みを広く知っていただくための事業として、今回、学校見学会を計画いたしました。具体的な事業内容については記載のとおりとなっております。

市報6月号及びホームページ等で周知のほうを図らせていただきますので、ご報告させていただきました。

説明は以上です。

奥教育長

特認校学校見学会の件に関しまして、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

よろしいですか。無いようですので、以上で報告第17号の報告を終わります。

次に報告第18号「教育委員会後援申請について」を議題とします。報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第18号に基づいて説明。

新規1件、継続5件、計6件の事業内容について一括で報告。

奥教育長

後援申請の報告について、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

下から2番目の「剣道錬成大会」についてですが、開催日がこれだけたくさんあるということは、予選が前半にあって、最終日が決勝というような形の日程なのでしょうか。

山路課長

こちらに届けていただいています資料では、予選とかの記載はございません。いくつもの高校の剣道部が参加し、それぞれ総当たりのような感じで組み合わせされているようです。最終日には、決勝戦ということもあるのかと思います。

中村委員

どれくらいの参加団体があるのですか。

山路課長

参加対象は高校だけなのですが、35校ぐらいです。

奥教育長

よろしいですか。他ございませんか。

南委員

新規の「第4回 荘の郷講談会」ですが、もう少し内容を詳しく知りたいと思います。北庄司酒造さんが、この日曜日に「酒蔵祭り」を開催されたのですが、そのようなイベントのようなものになるのか、単に講談会だけになるのか、詳しくわかるでしょうか。

大引課長

荘の郷の講談会ですが、木戸銭がお弁当付きで3,500円という形でとられ、講演後に講談師さんとの食事会が予定されており、イベントとして開催されるようになっております。講談を通じて、地域に伝統的な文化を発信し、社会教育の振興に寄与するという目的で、後援を申請されています。

奥教育長

よろしいですか。他ございませんか。

北浦委員

結構いい料金をとっているというのと、これをやる意義というか、市民のためにどういう効果があるのでしょうか。

大引課長

収益ですが、弁当代とか活動費を差し引いた一部ですけれども、自然災害復旧とか社会福祉活動を行なっている団体に寄付をされるようでした、申請書にその内容もございましたので、審査のうえ、後援という形とさせていただきました。

山下委員

教育委員会の後援規則で、入場料をとったら、後援できないということにはなっていないのでしょうか。

檜葉教育総務課長

入場料が駄目では無く、利益目的では駄目ということです。入場料で経費を賄うということでしたら、駄目ではございません。金儲けの場合は遠慮いただくということです。

今回の場合は、あくまで文化の発展ということを目的にされており、収益が出た場合は利益として上げるのではなく、それを寄付されるということでしたら、特に問題は無いかと考えます。

北浦委員

収益の一部というのはどうでしょうか。どれ位なのか。私には収益目的のように映るのですが、例えば、講談の話が結構いいお話で、来てくれた市民の方のためになるとかなら良いのですが、若干無理があるなどと思います。

奥教育長

第4回ということなので、以前から行われていて、今回、新たに後援申請があったということですね。

大引課長

はい、そうです。全くの新規です。

奥教育長

後援は本市の教育委員会だけですか。

大引課長

後援申請としてはそうです。あと、北庄司酒造さんも当然ですが、他に、いこらも一るさん、泉佐野市シティプロモーション推進協議会さんの後援が予定でついておりまして、そこに教育委員会の後援が加わるという形です。

奥教育長

泉佐野市の後援はついていないのですか。

大引課長

ついておりません。

奥教育長

文化の振興ということと、収益は何に寄付するのですか。

大引課長

こちらへ報告を受けていますのは、ちらしの中にも明記されていまして、「庵符の活動収益は自然災害復旧や社会福祉活動などをすすめている団体に寄付しております。」ということです。

また、庵符は、他にも泉佐野市と関連する事業をたくさんされておりまして、長者バルの音バルや、りんくうコスメ広場の音楽フェスタの企画運営も委託されておりまして。

こちらで調べさせていただきましたが、庵符は個人的な小さな団体でして、営利目的のイベントを各地で開催しているような団体ではございません。

今回は3,500円の収益の中身までを調べることはできておりませんが、先程ご意見をいただき、今後、これにかかった費用はいくらで、いくら寄付したというところまで確認することが必要かなと思っております。お弁当代以外にも、講談師への謝礼や会場の使用料も費用としてかかっているかと思っております。

奥教育長

その辺の状況、収益目的でないというところを明らかにしていただいてということですね。

赤坂委員

内容をもう少し知りたいですね。

この「第4回荘の郷講談会」の収支決算書を後ほど提出していただいて、こちらもその内容を確認させてもらうという条件をつけさせていただくということによろしいのではないですか。

奥教育長

どうですか、皆さん。

赤坂委員

問題があるとしたら、次回以降、我々がまた検討するということにして、とりあえず1回目はそういうことで承認させてもらわないと仕方がないのではないのでしょうか。

奥教育長

収益を得るのではなく、社会に還元しているということを前提に、収支決算書をきっちりと出していただくということでの承認ということによろしいですか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

もう一度、収益等を確認していただいて、収支決算書をきっちりと出していただくということで、よろしくおねがいします。

大引課長

了解しました。

奥教育長

他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第18号を終わります。

次に、報告第19号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。

報告をお願いします。

檜葉教育総務課長

報告第19号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料19号「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回5件で、これらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第19号をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただいま報告がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第 19 号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第 25 号「平成 31 年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について」を議題といたします。

本議案は教科書採択の流れの審議と泉佐野市立学校教科用図書を選定審議会委員及び調査員の任命の審議に分かれます。教科書採択については公平かつ適正な採択の確保に努める必要があり、採択業務の中で重要な役割を担っていただきます選定審議会の委員及び調査員の皆さんには、外部からの働きかけに左右されずに静ひつな環境の中で審議していただく必要があると考えます。

従いまして、選定委員及び調査員の氏名につきましては、採択が終わるまで非公開とすべきで、この部分の審議についても非公開が適当と考えますが、ご意見ございますでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

選定審議会委員等の任命の審議については非公開とさせていただきます。

それでは、先ず、教科書採択の流れについて説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

資料番号 25 番「平成 31 年度泉佐野市立中学校使用教科書の採択」をご覧ください。

それでは、教科書採択の流れ等について説明いたします。資料の 37、38 ページをご覧ください。平成 30 年 3 月 30 日付、29 初等科第 47 号、文部科学省初等中等教育局教科書課長からの通知「平成 31 年度使用教科書の採択事務処理について」において、今年度の採択分の留意事項が示されています。38 ページ中、(1) では、「小学校用教科書の採択について 平成 30 年度においては、『特別の教科 道徳』以外の教科書について新たに採択を行うこと。」(2) では、「中学校用教科書の採択について 平成 30 年度においては、新たに『特別の教科 道徳』の教科書の採択を行うこと。」となっています。

続いて、資料 14 ページをご覧ください。こちらは、文部科学省からの通知を受けまして、大阪府教育委員会教育長から示されております通知文となっております。

1 の (1) におきまして、「小学校及び義務教育学校前期課程の平成 31 年度使用教科用図書については、『特別の教科 道徳』及び、特別支援学級における教科用図書を除き、平成 31 年度使用教科用図書採択替えのための新たな図書の検定申請が文部科学省になされなかったことから、小学校の平成 31 年度使用教科用図書の採択については、次のとおりとする。」とあり、①と②によるものと示されております。

本市におきましては、過去の使用実績が良好であることから、②の「平成 26 年度の調査研究の内容等を活用することができる」に則り、現在の教科書を引き続き使用することといたします。

続いて、1 の (3) 「中学校及び義務教育学校後期課程の平成 31 年度使用教科用図書については、道徳及び特別支援学級における教科用図書を除き、平成 30 年度使用教科用図書と同一の教科書を採

採しなければならぬこと。」と示されております。今年度は、道徳教科書の採択となりまして、他の教科につきましても、現在使っている教科書を引き続き使用することとなります。

よって、今年度は中学校の「道徳」の教科書のみの採択となります。

続いて、資料1ページをご覧ください。採択の流れについて説明をいたします。

まず、泉佐野市教育委員会は、選定審議会に「諮問」をいたします。当該審議会は、市立小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について、教育委員会の諮問に応じて、調査研究・審議を行った上で教育委員会に対して答申をいたします。選定審議会の調査研究にあたっては、調査員の調査に加え、学校及び教育研究会にも調査を依頼し報告を受けます。

資料4ページをご覧ください。泉佐野市立学校教科用図書選定審議会への諮問につきましても、この用紙のとおりでございます。なお、本日のご承認後、この形式により選定審議会へ諮問を行うこととなります。

続きまして、5ページの日程をご覧ください。本日の選定審議会委員のご承認及び調査員のご承認後、5月30日に第1回教科書選定審議会及び調査員説明会を開催させていただきます。教育委員のみなさまには、改めて、ご案内をさせていただきますが、午後3時30分より庁議室で任命式を行いますので、ご参集くださいますようお願いいたします。

また、6月5日から7月13日まで、調査員、各学校、研究会が調査研究を実施します。その報告を受け、選定審議会の第2回を7月23日に、第3回を7月30日に、第4回を8月7日に開催します。その後、8月17日に臨時教育委員会議を開催させていただき、選定審議会からの答申を行ったうえで、泉佐野市の採択をとりまとめたいと考えています。

「教科書採択の流れ」等の説明につきましては、以上でございます。教科書採択にあたりましては、13ページ以降につけさせていただいております文部科学省及び大阪府教育委員会からの通知に基づき行ってまいりますので、ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

平成31年度泉佐野市立中学校使用教科書の採択の前半部分の教科書採択流れについて説明を受けましたが、要は30年度につきましても、中学校の道徳の教科書のみ審査し、採択するということでございます。従来と変わらず、これまでどおり国や府の指示に従ってということでございます。

質問やご意見ございましたらおねがいします。

山下委員

最終的に教科書を決定するのは8月17日ですね。この日は被災地訪問の日程と被っているのですが、具合が悪いと思います。昨年、私がモンゴルを訪問した際に、台風の影響で帰って来られなくなり、教科書採択の教育委員会議に出席できませんでしたが、それとは違い、最初から日が重なっているのはまずいのではないのでしょうか。被災地訪問の日は変更しにくいと思いますので、会議の日を変えてはどうでしょうか。

木ノ元学校教育課長

山下委員のおっしゃるとおり、宇土市への被災地訪問と重なっているのですが、被災地訪問につきましては、相手方との調整の中で、この日程が固まったということですので、こちらの日程を変更するのは現在難しいところでございます。又、昨年度も教育委員会議のほうでご意見を頂戴しましたが、定例の教育委員会議で、通常の案件と教科書採択の案件の審議を重ねて行うことはできないのかということも検討させていただいたところではありますが、山下委員がおっしゃったとおり、交流事業のほうは7月末から8月にかけてあり、私ども学校教育課の指導主事も随行で参加させていただき関係もありますので、8月上旬の定例会は困難で、8月17日は重なっているのですが、この日に決定させていただいたところでございます。

何卒ご理解のほう賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

山下委員

なぜ8月17日にこだわるのですか。16日や次の週の20日でもいいのではないのでしょうか。教科書を決めるのは教育委員ですから、教育委員が1名足りないのは問題だと思います。

木ノ元学校教育課長

本日、直接の担当になっております学校指導担当参事のほうは府教委の会議と重なり、不在となっております。16日の日程が詰まっている中で設定していると聞いておりますが、改めまして、8月17日以外で日程を作れるかどうかを協議いたしまして、次回の6月の教育委員会のほうで諮らせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

奥教育長

府への報告の関係で、17日がスケジュール的にはぎりぎりで、これ以上遅くなると難しいから、この週でということだったのですね。とにかくもう一度調整していただけますか。

木ノ元学校教育課長

変更させていただき方向で調整いたします。

奥教育長

臨時教育委員会議日程につきましては、もう一度調整させていただきということで、教科書採択の流れについて、他ございませんか。

無いようですので、続きまして、選定審議会委員の任命の審議に移りますが、これより先は非公開とさせていただきます。申し訳ございませんが、傍聴の方は一旦退席のほうよろしくお願いたします。

[傍聴者退出後、教育委員に名簿を配付]

奥教育長

それでは泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員の任命について説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

続きまして、選定審議会の設置運営についてご説明します。

当該審議会は、資料7ページから12ページに記載されています。「泉佐野市附属機関条例」に基づき、教育委員会が設置する審議会として位置づけられたものです。12ページをご覧ください。「イ 教育委員会の附属機関」の中の3つ目に、「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会」がございまして、担当事務につきましては、「市立小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択についての事項の調査審議に関する事務」ということで、議員定数は「15名」と定めています。

次に、資料6ページをご覧ください。こちらの「泉佐野市立学校教科用図書選定協議会規則」は、泉佐野市附属機関条例に基づき、審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めたものです。

第3条をご覧ください。審議会委員について規定しており、「委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命する。(1) 教育委員会指導主事、(2) 泉佐野市立小中学校の校長及び教員、(3) 泉佐野市立小中学校に在籍する児童及び生徒の保護者」とあります。

続いて、第6条をご覧ください。調査委員について規定しており、第1項で、「審議会に調査員若干人を置く。」とし、第2項で、「調査員は、教育委員会指導主事並びに泉佐野市立小中学校の校長及び教員のうちから、教育委員会が任命する。」となっております。

審議会委員、調査委員につきましては、これらの規則に基づき選定を行い、先ほど配らせていただきました候補者案のとおり任命させていただきたいと考えております。

ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

奥教育長

「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会規則」に則り、委員並びに調査員を任命するということがございまして、メンバーにつきましては、名簿に役職・名前が記載されているとおりでございます。これにつきまして質問がありましたら、よろしくおねがいします。よろしいですか。

無いようですので、議案第25号平成31年度泉佐野市立学校教科用図書の採択については、臨時教育委員会議の日程は再度調整することとし、原案どおり承認させていただいてよろしいですか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました

[傍聴者入室]

次に、報告第26号「就学支援委員の任命について」を議題といたします。説明をお願いします。

古谷学校教育課参事

議案資料の26番、「就学支援委員の任命について」ご説明させていただきます。

5月15日に開催されます、第1回泉佐野市就学支援委員会において、資料1枚目表にあります「泉佐野市就学支援委員会規則」に則り、名簿に挙げております委員の任命をいたしたいと考えております。委員は各小中学校支援学級担任をはじめ、専門機関から各領域の専門家や、市立こども園から園長、支援教育の市のリーディングスタッフチームである通級指導担当者でございます。うち1名が調整中となっておりますが、現在、医師会のほうへ推薦をお願いしており、15日までには決定する見込みになっております。

資料2枚目につきましては昨年度の事業報告を、その裏面につきましては今年度の事業計画を付けさせていただいておりますので、ご参照願えればと思います。昨年度につきましては小中学校合わせて約140名について協議を行いました。今年度は少し昨年度より予定を早めまして、6月に保護者向けの就学相談全体会を開催させていただき、7月から11月にかけて個別の就学相談を行っていく予定となっております。そして11月の第2回就学支援委員会において、次年度支援学級入級児童生徒等についての協議を行う計画となっております。

説明は以上です。ご承認くださいますようによろしく申し上げます。

奥教育長

それでは、只今説明ありました「泉佐野市就学支援委員会委員の任命について」ご質問ご意見ありましたら、よろしくおねがいします。

就学支援委員会規則に則りまして、様々な分野から委員さんを任命させていただいて、就学前の子どもたちと中学校にあがる子どもたちの進路について協議し、決定させていただくという組織でございます。

よろしいでしょうか。

無いようなので、議案の第26号につきましては議案どおり承認することとしてよろしいですか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認とさせていただきます。

続きまして、議案第27号「教育委員会表彰の被表彰者について」を議題といたします。説明をお願いします。

樫葉教育総務課長

議案第27号「教育委員会表彰の被表彰者について」ご説明させていただきます。議案資料27をご覧ください。

教育委員会表彰につきましては、例年、12月の定例教育委員会議において、教育委員会各課及び各学校より推薦のあった被表彰者の内申を行い、ご承認いただいた後、1月中頃に表彰式を行っており、今年度につきましても平成31年1月19日に予定しているところでございます。

今回、上程させていただいた案件でございますが、上程理由にございますように、被表彰者は、

長年にわたり、児童を対象とした絵画、書写の作品展を主催されてきましたが、昨年度をもって活動を休止することとなり、5月7日の校園長会において、その報告を行うこととなっております。

つきましては、当該校園長会の席上において、教育委員会より感謝状を贈呈させていただきたく、ご承認をお願いするものであります。

それでは、内容について御説明させていただきます。資料は裏面の内申書をご覧ください。

まず、今回の表彰対象者でございますが、「MOA美術館 泉佐野・田尻児童作品展 実行委員会」でございます。表彰該当条項は、表彰規則第6条第1項、表彰基準7-(3)となります。表彰理由は、本市の教育振興に顕著な貢献・功労があったため、具体的には、平成7年より「MOA美術館泉佐野・田尻児童作品展」を開催し、長年にわたり、子どもたちが豊かな心を育められるよう絵画、書写を通じた創作活動を奨励し、本市における教育振興に寄与したことによるものでございます。

なお、本案件の推薦は学校教育課でございます。

説明は以上でございます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

奥教育長

説明のありました被表彰者に感謝状を贈らせていただくということですが、ご質問ご意見ございましたら、お願いします。

本当に、MOAさんにおかれましては、表彰もしていただき、おかげで、子どもたちもたくさん作品を出し、非常に意欲的に創作活動に取り組んでくれたところでございますが、諸事情により、どうしても運営が難しい状況になったということで、昨年度限りで、この活動については終わらせていただきたいということで報告がありました。教育委員会といたしましても長年にわたる御貢献に対して感謝状を贈るということでございます。

それでは、議案第27号「教育委員会表彰の被表彰者について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定しました。

次に、その他で何かございますか。

木ノ元学校教育課長

先にご承認賜りました報告事項第16号の資料16をご覧ください。上から3つめのモンゴル友好交流派遣事業につきまして修正をお願いします。市議会議長が参加と予定しておりましたが、急遽モンゴルの極東アジア議長会議の日程と重なりましたので、こちらのほうは副議長参加という形に変更となりました。失礼しました。訂正の方よろしくおねがいたします。

奥教育長

モンゴルのメンバーにつきましては議長ではなく、副議長ということであります。訂正よろしくおねがいします。

他にございませんか。無いようなので私のほうから定例の報告をさせていただきます。校園長会につきましては来週の月曜日ということでございます。その内容につきまして皆さんにお知らせいたしまして報告に代えさせていただきます。

まず、例年行なっております、校園長の評価育成システムにおける目標設定面談がございます。校長先生方が学校運営について、ご自身の目標を掲げていただいて、具体的にどのように進めていくのかということをお話させていただいております。今年度におきましても、その説明をしていただき、一番やりたいことは何か、そのために具体的に何をやるかということをお話させていただこうかと思っております。

3の国際交流の教委の派遣は先程説明があったとおりのことで、中学校あるいは小学校の先生方にも付き添いで行っていただくこともありますので、お願いをさせていただきます。

4の教育委員会の顧問弁護士ですが、阪和総合法律事務所の田中志保弁護士に委託しております。昨今、教育の現場では、様々なトラブル等につきまして、法的な根拠を明らかにして、対応していかなければならないということでございまして、この活用については十分周知したいと思っております。

5は組体操等における事故の防止ということでございます。6月早々には4つの小学校で運動会が行われるわけですが、今までにもいろいろな組体操における事故が発生し問題になっておるところでございます。本市においては、幸いにもそういった大事に至っていないわけですが、背伸びをしないで、子どもの実態に応じたプログラムを組んで、それを披露するという組体操の趣旨に則った上で、練習または当日の演技の際には、手抜きをしないで、安全対策を十分取り、注意喚起等を行い、安全第一でということで、お話しさせていただきます。

昨年のこの時期に、中学校の理科の実験において事故が発生したこともありますので、組体操に限らず、日常の安全管理には重々配慮いただきたいとお話させていただこうと思っております。

続いて、その他でございますが、先日、JA大阪泉州さんから中学校の交通安全教室についてお話がございました。

これは、JAさんの地域貢献事業として、全国的に中学校、高校を対象に行なっておられるもので、過去に泉佐野市でも行なったことがあるのですが、所謂スタントマンを使って事故を再現し、交通事故はこういう風にして起こるのだということを目の当たりすることで、子どもたちに交通事故の大変さをしっかりと自覚してもらおうというもので、もちろん警察と連携した事業でございます。

この事業の実施を希望する中学校はないか、募らせさせていただきますと思います。

もう一点、「泉佐野郷土芸能の集い」につきましては、7月29日に行われますが、今回もギネスに挑戦ということで、タオルを一つ一つ繋いで繋がった人数を競う「ロングヒューマンタオルチェーン」という競技が行われます。

市政施行70周年という記念の年に市を挙げての取り組みであり、子どもたちが地域にきちっと目を向けて地域行事に参加することも大切なこととございますので、参加の促しについての協力をお願いさせていただきますと思っております。

私からは以上でございます。ご質問等あったらお願いします。

中村委員

報告の内容ではないのですが、5月末からの教育委員の学校訪問についてお願いがあります。

数年前に赤坂委員もお話しされていたのですが、訪問する学校の児童数や学級数などを表にして分かりやすくしていただければ、こちらも学校の状況を把握しやすくなるのですが。

奥教育長

それについては去年も学校にお願いしたのですが、実際できていないところもありましたので、十河参事から、校園長会で学校訪問の依頼を行う際に、念を押してください。

教育総務課十河参事

来週、校園長会がありますので、その点につきましては再度周知させていただきます。もし、事前資料に児童・生徒数などがなければ、こちらで補完する形で資料を作成させていただきます。

中村委員

何々小学校は何人と、全体が分かるようにしていただきたいのと、ここは数字が減っているとか、増えているとかが大まかに分かるようにしていただければと思います。

十河教職員担当参事

昨年度との比較がわかるような一覧で依頼しておきます。

奥教育長

他ございませんか。

木ノ元学校教育課長

租税教育推進協議会から、昨年度の報告の会報誌を頂戴いたしましたので、本日追加で配付させていただきます。ご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

奥教育長

泉南租税教推協だよりですが、本市の小学校の租税教室の実績が記載されていると思います。非常に大事なことですので、出前授業を積極的に活用していきたいと思います。

他よろしいですか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の6月定例教育委員会会議は、6月6日の水曜日、午後2時から、市役所4階庁議室で開催いたします。

それでは、これをもって本日の会議は終了いたします。

(午後 3 時 40 分閉会)